

社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備） 事後評価書

計画の名称	各務原市下水道整備計画		
計画の期間	平成22年度	～	平成26年度（5年間）
計画の目標	交付対象	各務原市	
下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。			

計画の成果目標（定量的指標）

①下水道処理人口普及率を67.5%（H22）から77.5%（H26）に増加させる。

定量的指標の定義及び算定式

定量的指標の現況値及び目標値

備考

① 下水道処理人口普及率
下水道を利用できる人口（人）／各務原市の総人口（人）

当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)
67.5%	74.8%	77.5%

全体事業費	合計 (A+B+C)	3,158 百万円	A	3,158 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0%
-------	---------------	-----------	---	-----------	---	-------	---	-------	---------------------------	----

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

各務原市都市建設部内において実施

事後評価の実施時期

平成28年3月

公表の方法

ホームページで公表

事後評価

1. 交付対象事業の進捗状況（○：計画期間中に完成 △：計画期間終了後に完成見込（備考欄に完成予定時期を記入） -：その他（備考欄に具体的に記入（中止、未実施等））

交付対象事業

A1 基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	進捗状況	備考
											H22	H23	H24	H25	H26			
A1-1-1	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	那加成清処理分区（未普及解消）	φ200・250mm L=21.0km φ150～250mm L=15.0km	各務原市						598	○	
A1-1-2	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	蘇原第1処理分区（未普及解消）	φ200・250mm L=2.7km φ200・250mm L=4.5km	各務原市						151.6 134.2	○	
A1-1-3	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	蘇原第2処理分区（未普及解消）	φ=200mm L=26.8km φ=200・250mm L=19.0km	各務原市						910 658.5	○	
A1-1-4	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	三ツ池処理分区（未普及解消）	φ=200mm L=10km φ=200mm L=6.7km	各務原市						323 207.5	○	
A1-1-5	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	宝積寺処理分区（未普及解消）	φ=200mm L=33.3km φ=100～400mm L=4.4km	各務原市						485 227.6	○	
A1-1-6	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	川島第1処理分区（未普及解消）	φ=200mm L=8km φ=200mm L=7.7km	各務原市						262 178.3	○	
A1-1-7	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	翠沼（よしいけ）処理分区（未普及解消）	φ=200mm L=8km φ=150～300mm L=11.3km	各務原市						342 407.5	○	
A1-1-8	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	緑苑処理分区（未普及解消）	φ=200mm L=4.8km φ=150～600mm L=3.5km	各務原市						213 175.2	○	
A1-1-9	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	南町処理分区（未普及解消）	φ=200mm L=2.0km φ=200mm L=1.1km	各務原市						75 60.6	○	
A1-1-10	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	各務幹線（未普及解消）	φ=200・250・300mm L=0.5km φ=200・250・300mm L=0.5km	各務原市						29 23.2	○	
A1-1-11	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	前渡鶴沼幹線（未普及解消）	φ200・250mm L=0.5km φ200・250mm L=0.5km	各務原市						48 47.2	○	
A1-1-12	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	各務山幹線（未普及解消）	φ=200mm L=0.2km φ=200～300mm L=0.9km	各務原市						39 83.8	○	
A1-1-13	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	宝積寺幹線（未普及解消）	φ=250・300・350mm L=2.5km φ=250・300mm L=1.1km	各務原市						108 38.6	○	
A1-1-19	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市		全種	効率的な事業実施のための検討	検討資料作成一式	各務原市						27 0	○	

A1-1-20	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	朝日処理分区（未普及解消）	φ=200mm L=16.3km φ=150~350mm L=10.8km	各務原市						403 398.9	○	
A1-1-21	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	上戸処理分区（未普及解消）	φ200mm L=11.8km 詳細設計 N=1式	各務原市						65 37.5	○	
A1-1-22	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	西町幹線（未普及解消）	φ200mm L=0.6km φ200~600mm L=0.3km	各務原市						100 65.2	○	
A1-1-23	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	鶴沼幹線（未普及解消）	φ250mm L=0.7km φ200mm L=0.3km	各務原市						47 15	○	
A1-1-27	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	おがせ幹線（未普及解消）	φ250~600mm L=5.1km	各務原市						21 0	○	
A1-1-28	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	新設	桜町処理分区（未普及解消）	φ200・250mm L=0.5km 詳細設計 N=1式	各務原市						15 3	○	
合計															4,262 3,158			

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	進捗状況	備考
										H22	H23	H24	H25	H26			
合計																	

番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	進捗状況	備考
										H22	H23	H24	H25	H26			
C-1-1	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	新設	那加成清処理分区末端管渠整備	φ200 1.7km φ200 0km	各務原市						84 0		
C-1-2	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	新設	川島第1処理分区末端管渠整備	φ200 0.4km φ200 0km	各務原市						19 0		
C-1-3	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	新設	翠沼処理分区末端管渠整備	φ200 1.1km φ200 0km	各務原市						49 0		
C-1-4	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	新設	緑苑処理分区末端管渠整備	φ200 0.9km φ200 0km	各務原市						42 0		
C-1-5	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	新設	宝積寺処理分区末端管渠整備	φ200 1.7km φ200 0km	各務原市						77 0		
C-1-6	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	新設	朝日処理分区末端管渠整備	φ200 1.5km φ200 0km	各務原市						69 0		
C-1-7	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	新設	三ツ池処理分区末端管渠整備	φ200 0.5km φ200 0km	各務原市						24 0		
C-1-8	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	新設	蘇原第2処理分区末端管渠整備	φ200 2.5km φ200 0km	各務原市						111 0		
合計															475 0		

番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
C-1-1	基幹事業である面整備と同時に末端管渠整備を行うことにより効率的な整備を行うとともに、水洗化率の向上を図る。														
C-1-2	基幹事業である面整備と同時に末端管渠整備を行うことにより効率的な整備を行うとともに、水洗化率の向上を図る。														
C-1-3	基幹事業である面整備と同時に末端管渠整備を行うことにより効率的な整備を行うとともに、水洗化率の向上を図る。														
C-1-4	基幹事業である面整備と同時に末端管渠整備を行うことにより効率的な整備を行うとともに、水洗化率の向上を図る。														
C-1-5	基幹事業である面整備と同時に末端管渠整備を行うことにより効率的な整備を行うとともに、水洗化率の向上を図る。														
C-1-6	基幹事業である面整備と同時に末端管渠整備を行うことにより効率的な整備を行うとともに、水洗化率の向上を図る。														
C-1-7	基幹事業である面整備と同時に末端管渠整備を行うことにより効率的な整備を行うとともに、水洗化率の向上を図る。														
C-1-8	基幹事業である面整備と同時に末端管渠整備を行うことにより効率的な整備を行うとともに、水洗化率の向上を図る。														

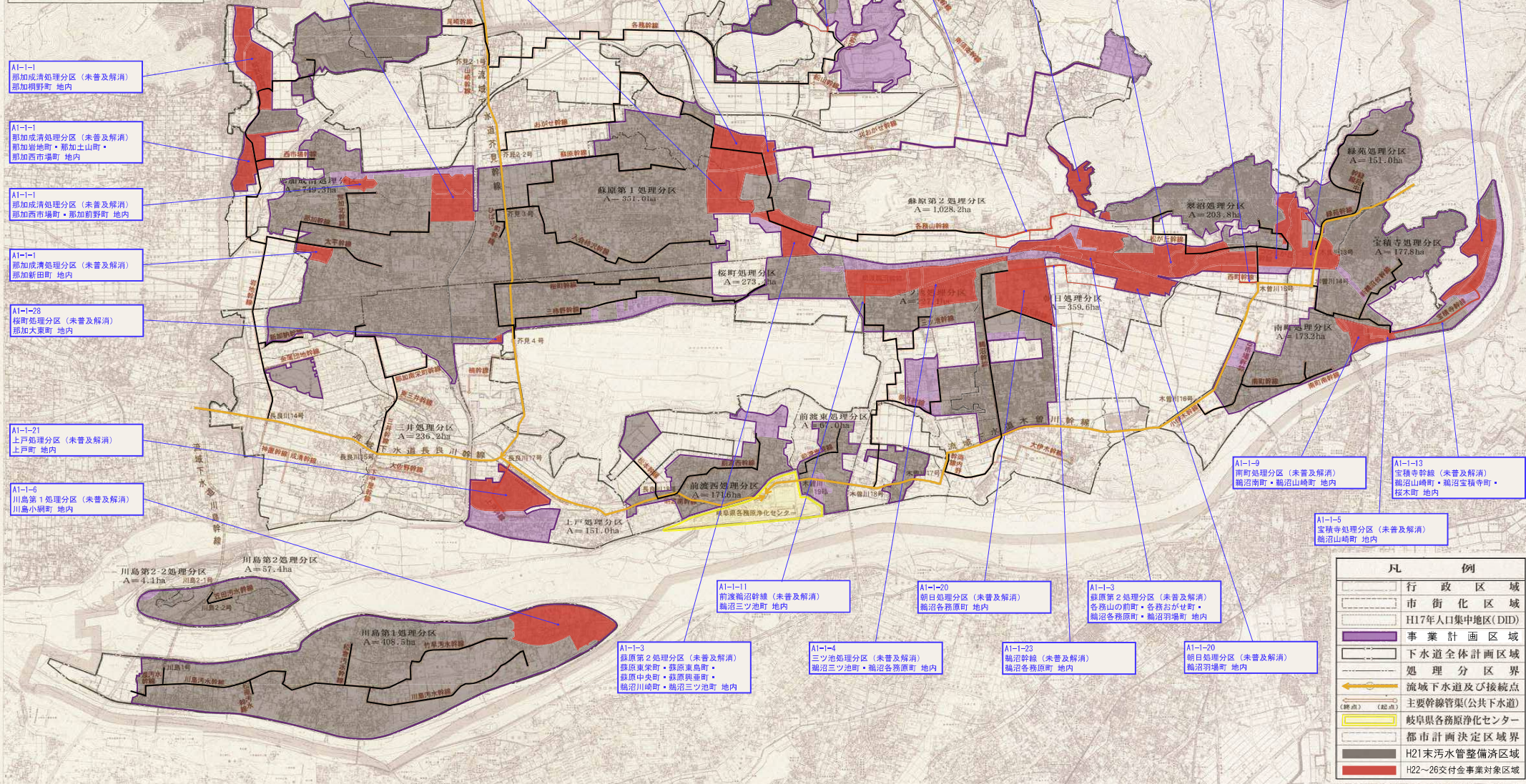
※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		市街化区域の計画的かつ効率的な下水道整備により、下水道処理人口普及率の目標を達成することができた。これにより、公共用水域の水質保全に資することはもとより、市民が日常生活の中で安全・安心を実感し、将来にわたり良好な環境で快適に暮らせるまちづくりを進めることに寄与することができた。			
II 定量的指標の達成状況	指標①（下水道処理人口普及率）	最終目標値	77.5	目標値と実績値に差が出た 要因	人口密集地区を効率的に整備するとともに、国の緊急経済対策による補正予算を積極的に活用し事業の前倒しを図ったことにより、目標値を上回ることができた。
		最終実績値	79.1		
	指標②	最終目標値		目標値と実績値に差が出た 要因	
		最終実績値			
	指標③	最終目標値		目標値と実績値に差が出た 要因	
		最終実績値			
III 定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況 (必要に応じて記述)					
3. 特記事項（今後の方針等）					
<p>今後は、公営企業会計への適用を鑑み、下水道事業の健全化を図ると同時に、交付金を活用し市街化区域の未整備地区および市街化調整区域の効率的な下水道整備による普及促進に努めるため、次期(H27年度からH31年度)社会資本総合整備計画においても、引き続き公共下水道の整備を行っていく。</p>					

各務原市公共下水道計画図(汚水)

●本資料及び長良川流域別
下水道整備総合計画承認
●下水道事業認可の変更
●都市計画事業認可の変更

平成元年2月3日 建設省岐部下流発第1号
平成21年3月18日 岐阜県指令第244号
平成20年3月21日 岐阜県告示第193号(旧各務原市)
平成20年3月21日 岐阜県告示第194号(旧川島町)



- A1-1-1 那加成清処理分区 (未普及解消) 那加前野町 地内
- A1-1-1 那加成清処理分区 (未普及解消) 那加岩地町・那加土山町・那加西市町 地内
- A1-1-1 那加成清処理分区 (未普及解消) 那加西市町・那加前野町 地内
- A1-1-1 那加成清処理分区 (未普及解消) 那加新田町 地内
- A1-1-28 桜町処理分区 (未普及解消) 那加大東町 地内
- A1-1-21 上戸処理分区 (未普及解消) 上戸町 地内
- A1-1-6 川島第1処理分区 (未普及解消) 川島小瀬町 地内

- A1-1-10 各務幹線 (未普及解消) 蘇原持田町・須郷町 地内
- A1-1-3 蘇原第2処理分区 (未普及解消) 各務おがせ町・松が丘 地内
- A1-1-22 西町幹線 (未普及解消) 鵜沼西町 地内
- A1-1-8 緑苑処理分区 (未普及解消) 鵜沼東町・鵜沼西町 地内
- A1-1-7 翠沼処理分区 (未普及解消) 鵜沼西町 地内
- A1-1-7 翠沼処理分区 (未普及解消) 鵜沼羽場町 地内
- A1-1-5 宝積寺処理分区 (未普及解消) 鵜沼宝積寺町 地内
- A1-1-12 各務山幹線 (未普及解消) 各務山の前町・各務おがせ町 地内
- A1-1-7 翠沼処理分区 (未普及解消) 鵜沼羽場町 地内
- A1-1-3 蘇原第2処理分区 (未普及解消) 蘇原東島町 地内
- A1-1-27 おがせ幹線 (未普及解消) 蘇原東島町 地内
- A1-1-12 各務山幹線 (未普及解消) 各務山の前町・各務おがせ町 地内
- A1-1-7 翠沼処理分区 (未普及解消) 鵜沼羽場町 地内
- A1-1-7 翠沼処理分区 (未普及解消) 鵜沼西町 地内
- A1-1-5 宝積寺処理分区 (未普及解消) 鵜沼宝積寺町 地内
- A1-1-13 宝積寺幹線 (未普及解消) 鵜沼山崎町・鵜沼宝積寺町・桜木町 地内
- A1-1-5 宝積寺処理分区 (未普及解消) 鵜沼山崎町 地内
- A1-1-11 前渡鵜沼幹線 (未普及解消) 鵜沼三ツ池町 地内
- A1-1-20 新日処理分区 (未普及解消) 鵜沼各務原町 地内
- A1-1-3 蘇原第2処理分区 (未普及解消) 各務山の前町・各務おがせ町・鵜沼各務原町・鵜沼羽場町 地内
- A1-1-3 蘇原第2処理分区 (未普及解消) 蘇原東島町・蘇原東栄町・蘇原中央町・蘇原真由町・鵜沼川崎町・鵜沼三ツ池町 地内
- A1-1-4 三ツ池処理分区 (未普及解消) 鵜沼三ツ池町・鵜沼各務原町 地内
- A1-1-20 新日処理分区 (未普及解消) 鵜沼各務原町 地内
- A1-1-3 蘇原第2処理分区 (未普及解消) 各務山の前町・各務おがせ町・鵜沼各務原町・鵜沼羽場町 地内
- A1-1-23 鵜沼幹線 (未普及解消) 鵜沼各務原町 地内
- A1-1-20 新日処理分区 (未普及解消) 鵜沼羽場町 地内

凡 例	
[Symbol]	行政区域
[Symbol]	市街化区域
[Symbol]	H17年人口集中地区(DID)
[Symbol]	事業計画区域
[Symbol]	下水道全体計画区域
[Symbol]	処理分区界
[Symbol]	流域下水道及び接続点
[Symbol]	主要幹線管渠(公共下水道)
[Symbol]	岐阜県各務原浄化センター
[Symbol]	都市計画決定区域界
[Symbol]	H21末汚水管整備済区域
[Symbol]	H22~26交付金事業対象区域